



丸亀市社会福祉協議会 会長

## 新井 哲二

### 発刊にあたり

丸亀市社会福祉協議会は旧丸亀市、綾歌町、飯山町との新設合併により平成17年3月に新しく発足し、今年でちょうど5年が過ぎ節目の年を迎えています。

これはひとえに行政機関をはじめ関係施設・団体の方がたのご指導と市民各位の温かいご理解、ならびに本会の運営に心血を注がれた歴代役職員の真摯なご努力の賜と心から感謝申し上げる次第です。

丸亀市の民間社会福祉活動の歴史を振り返りますと、旧丸亀市社会福祉協議会では明治36年に徒弟教育に取り組まれた財団法人「鶏鳴学館」の活動に始まり、昭和35年の法人化により、社会福祉事業が名実ともに、本格的にスタートする運びとなりました。また、飯山町社会福祉協議会では昭和56年に、綾歌町社会福祉協議会では昭和59年に法人化となり、それぞれの地域で住民と協働した福祉活動の展開がなされてきました。

このような長い歴史のなかで、当時の尊い先人たちの偉業を偲ぶことができ、社会福祉に参画している一人として誇りと感動を覚えずにはられません。

現在、わが国は諸外国に例を見ない早さで、少子・高齢社会の進行、家族機能の低下、価値観の多様化など社会福祉をめぐる環境は非常に目まぐるしく変容してきています。

こうしたなか、平成12年に「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改正されたことにより、市町村社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として法的に位置づけられました。そのことは社会福祉を目的とした住民参加による事業を具体的に実践する役割があらためて明確化されたこととなります。

今や社会経済状況が大きく変化するなかで、市民の皆さまとともに福祉のまち丸亀を進める団体として、丸亀市社会福祉協議会に対する期待はますます大きくなり、地域福祉の中核としての責務を深く自覚するものであります。

丸亀市社会福祉協議会は平成22年度からの5年間を計画期間とした「地域福祉活動計画」を策定し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを基本理念に掲げ、市民の皆さまとともに地域福祉の充実強化を進める決意を新たにしているところです。

最後に社協のあゆみ発刊に当たり、ご支援、ご協力をいただきました関係者の皆さまに心より深く感謝申しあげ、挨拶の言葉といたします。